⑸　入札書の提出期限及び方法
①　提出期限　令和８年11月24日（火）午前11時00分まで
②　提出方法　電子入札システム
⑹　開札の日時及び場所
①　開札日時　令和８年11月27日（金）午前10時00分
②　開札場所　上記３⑴に同じ。
4　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証及び契約保証　入札保証　免除
契約保証　納付
⑶　入札の無効　本公告に示した指名されるために必要な要件を満たさない者のした入札、参加表明書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
⑷　手続における交渉の有無　無
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　関連情報を入手するための照会窓口は、上記３⑴に同じ。
⑺　詳細は手続開始の公告・説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : Daizo Nishioka Director General of Kyushu Branch, West Nippon Expressway Company Limited
⑵　Classification of the services to be procured : 42
⑶　Subject matter of the contract : Geotechnical Investigation of Higashikyushu Expressway Kokubukawahara District
⑷　Time Limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 31 August 2026 (if brought with you, 4 : 00 P.M. 31 August 2026. if by mail, 4 : 00 P.M. 31 August 2026)
⑸　Time Limit for the submission of proposals : 4 : 00 P.M. 7 October 2026 .
⑹　Time Limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 11 : 00 AM 24 November 2026 (If brought with you, 11 : 00 AM 24 November 2026 If by mail 11 : 00 AM 24 November 2026)
⑺　The language used for application and inquiry shall be Japanese
⑻　Contact point for tender documentation : Accounting Division, General Affairs and Planning Department, Kyushu Branch West Nippon Expressway Company Limited, 3―13―15, Hakataekihigashi, Hakata-ku, Fukuoka City, Fukuoka Prefecture 812―0013 Japan, Tel. 092―260―6115

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示

令和８年８月17日
分任契約担当者
国立研究開発法人科学技術振興機構
参事役（文献情報提供勘定担当）
大山　健志

◎調達機関番号　813　◎所在地番号　13
1　事業概要
⑴　事業名　科学技術文献情報提供事業に係るコンテンツ提供サービス事業
⑵　事業内容　機構の科学技術文献情報提供事業では、機構が日本国の内外から収集した科学技術文献をもとに書誌・抄録・索引等の文献情報のデータベースを整備し、民間事業者が当該データベースを活用したさまざまなサービスを提供している。
近年の様々な検索サービスの台頭、オープンアクセスの普及、技術進歩等に鑑み、本年度は、データの新たな価値を引き出した新しいコンテンツ提供サービスの実現に取り組む民間事業者を公募する。
⑶　公募名　科学技術文献情報提供事業に係るコンテンツ提供サービス事業
2026新サービス公募
⑷　公募枠
①　新サービス事業者枠　自らサービスを提供する事業者
②　技術補完事業者枠　既存のサービス運営事業者へ技術を提供する事業者
⑸　事業期間　契約締結日より令和14年３月31日まで
2　参加資格及び提案項目
⑴　参加資格要件　本公募の応募者は以下を要件とする。なお事業者は、契約期間にわたって本要件を満たすことが求められる。
［新サービス事業者枠の参加資格要件］
(a)　日本国内に拠点を有する法人であること。
(b)　民間の事業者であり、法律で定められた法人税、消費税を完納していること（特例猶予の場合は証明書類提出が可能なこと）。
(c)　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しない者及び第71条第１項各号のいずれかに該当し、期間を定めて一般競争に参加させないこととされた者のうち、当該期間を経過しない者
(d)　本公募における「採択事業者」決定の日までの期間、機構から指名停止、取引停止、一般競争参加資格停止又は営業停止を受けている期間中に該当しない者であること。
(e)　破産法、会社更生法、民事再生法又はこれらに類似する日本法又は日本国外法上の倒産法制に基づく、手続の開始の申立がなされていないこと。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者及び民事再生法に基づく再生計画認可決定（確定した者に限る。）を受けた者を除く。
(f)　役員のうち、次に該当する者が所属していないこと。
・成年被後見人若しくは被保佐人又は日本国外の法令上これらと同様に取り扱われている者
・破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者又は日本国外の法令上これと同様に取り扱われている者
・禁錮以上の刑（これに相当する日本国外の法令による刑を含む。）に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して五年を経過しない者
・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）、又は暴力団員でなくなった日から五年を経過しない者
(g)　暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団その他これらに準ずる者（以下「反社会的勢力」という。）と現在も将来も一切の関係を有しないこと。また、反社会的勢力による不当要求等に対しては、毅然とした態度で臨み、これを拒絶することを約定できること。
(h)　親会社が存在する場合、親会社が上記(e)～(g)に該当しないこと。
(i)　ISO／IEC27701又はJISQ15001に準拠していること。
もしくはプライバシーマーク（Ｐマーク）の認証の取得、又は同等の個人情報保護管理を実施していること。同等の個人情報保護管理とは、プライバシーポリシーが制定され、個人情報保護に関する実施管理、教育、内部監査を文書化された手順により実施していることをいう。
(j)　ISO／IEC27001又はJISQ27001に準拠した管理、又は同等の情報セキュリティ管理を実施していること。
同等の情報セキュリティ管理とは、情報セキュリティ方針が制定され、情報セキュリティ管理体制が構築され、リスクアセスメント、リスクアセスメントに基づく管理策、内部監査、教育を文書化された手順により実施していることをいう。
(k)　安定性のある財務的基盤を有する者及び経営状態が著しく不健全でないと認められる者として、少なくとも早期に倒産等の可能性が少ない者であること。
※複数の法人で応募する場合には、応募者に求める要件は以下の通り取り扱う。
(a)　構成する複数の法人のうち、代表法人を含む１以上の法人が要件を満たすこと。
(b)～(j)　構成する複数の法人それぞれが要件を満たすこと。
(k)　構成する代表法人が要件を満たすこと。
［技術補完事業者枠の参加資格要件］
(a)から(j)までは新サービス事業者枠の参加資格要件と同様
(k)　ISO　9001の品質マネジメントシステムの認証の取得、又は、同等の品質管理・保証体制（業務マニュアルの整備、トラブル対応手順の策定等）を有していること。